

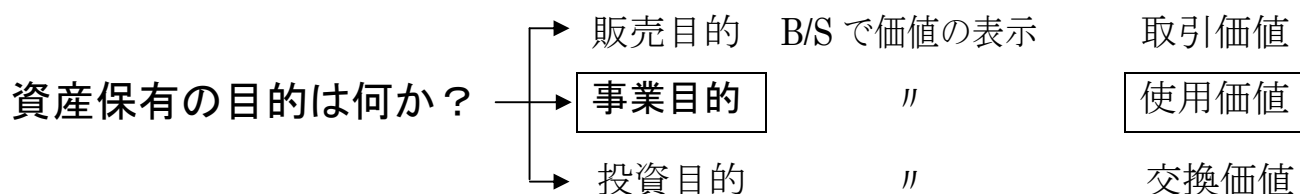


(後) 第 14 回 減損会計の必要性

(何故、減損損失を計上するのか)

月(5) 法 2 号館 213 教室
平成 24 年 1 月 30 日
財務諸表論 II

本レジュメは、企業会計基準及び次の各書を参考にさせていただいて作成した。(財務会計論 I II 佐藤信彦外著 H23 年 4 月中央経済社発行)
(ゼミナール現代会計入門第 8 版 伊藤邦雄著 H22.4 日本経済新聞社発行)(公認会計士試験論文式財務諸表論第 5 版 石井和人著 H22.10 中央経済社発行)



資産の価値とは、

将来に発生する可能性が高い経済価値 (IASB、FASB)
過去の取引の結果としての経済価値 (ASBJ)

資産の価値の測定は、

- ① 取得原価 (取引価値)
- ② 利用価値 (使用価値)
- ③ 市場価格 (時価、公正価値)

減損会計の目的と考え方は、(減損会計の必要性)

回収可能額か (正味売却価額と使用価値は充分か)
公正価値か (新規取得時価として、市場にきいて見る)

日本の会計基準では、減損損失認識後も、減価償却を継続し、また回収可能額が回復しても、減損損失の戻入れは実施しない。

減損会計一兆候、認識、測定の違いを明確にする。

本レジュメは講義日前にホームページに up してあります

<http://yamauchi-cpa.net/index.html>



山内公認会計士事務所
yamauchi@cosmos.ne.jp

減損会計

利用価値による測定と評価方法の一つ（1頁）

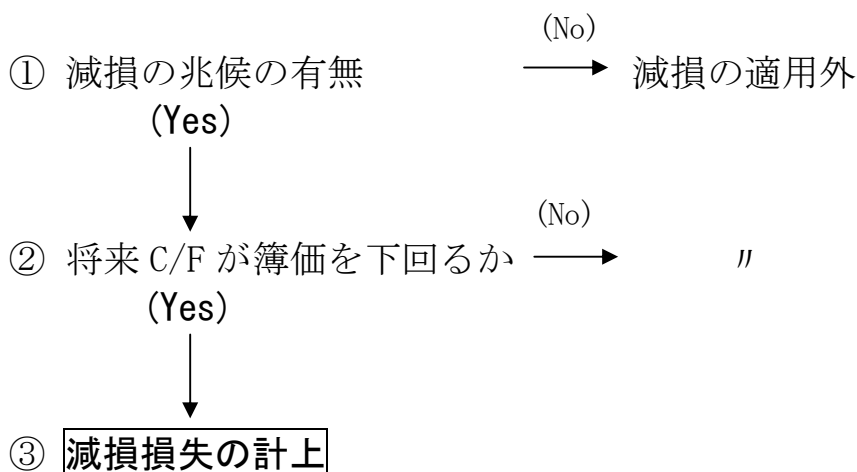
1. 固定資産の減損

資産の収益性（利用価値）の低下により投資の回収が見込めなくなった状態。そのとき、資産の回収可能性を反映させるようにB/Sの簿価を減額処理する。

その理由は、

- ① 貸借対照表の正確性と信頼性の改善
- ② 欧米の例 IFRS(1998.6)、FASB(1995.3)

2. 減損の手続



簿価を回収可能価額まで減額する。

3. 減損の兆候

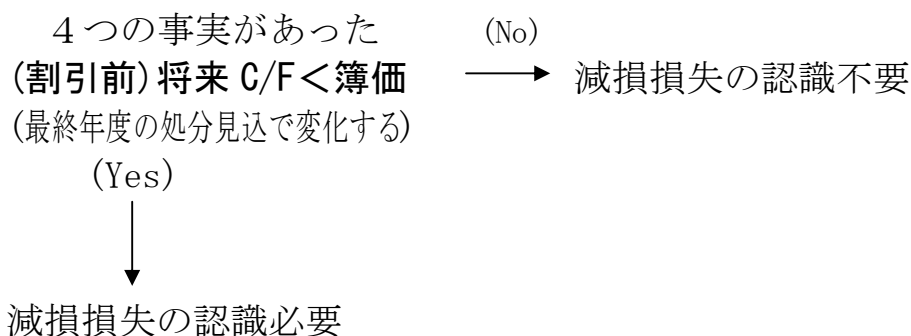
減損の兆候と判断される4つの事実（1つでも）をチェックする

- ① 営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フロー（C/F）が**継続してマイナス**又は**継続してマイナス**となる見込。ただし、当期の見込が明らかにプラスとなる場合は対象外。
- ② 使用範囲、方法について回収可能価額を著しく低下させる**変化**がある場合
- ③ 経営環境の**著しい悪化**の場合
- ④ 市場価格の**著しい下落**の場合

減損の兆候がないとは、損益がプラスである場合をいう。

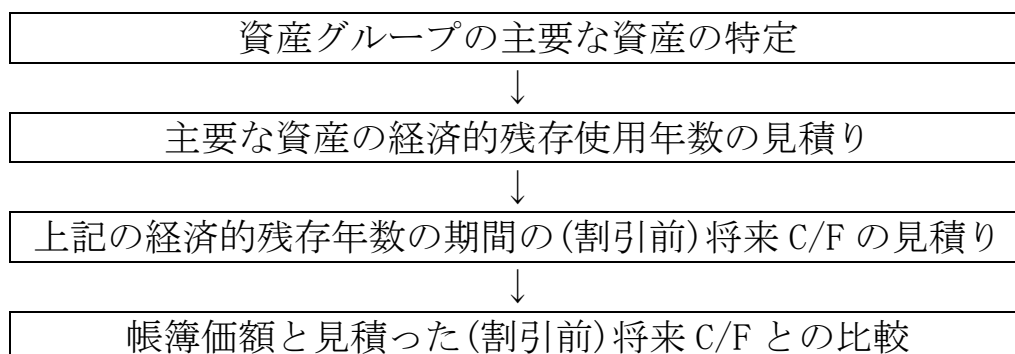
4. 減損損失の認識

回収可能性テストを行う。兆候(4つの事実)があった場合に判定テスト(割引前計算)をする。認識とは回収可能性テストをして認識の要否を判定すること。



簿価は投資額を表しており、将来回収される C/F の総額がそれを下回るということは投資額が回収されないことを示し、回収不能部分は減損損失を認識する。

上記の手続は次の通りである。



減損の認識が必要となれば、減損損失を測定し、資産に投下された資金(取得原価)のうち回収不能部分をB/Sに資産として計上しないという考え方である。

5. 減損損失の測定

減損損失の測定とは、帳簿価額を回収可能額まで引下げること。

回収可能価額とは、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の額

減損損失の認識が必要とされると、



減損損失を測定し、簿価を切下げる



簿価	-	回収可能価額	=	△簿価切下げ
----	---	--------	---	--------

(設 例) 蓋然性基準チェック (減損の兆候)

	金額	1	2	3	
①帳簿価額	270	90	90	90	(償 却)
②キャッシュ・イン	300	100	100	100	(収 益)
③損益 ②-①	30	10	10	10	(損 益)
④現在価値 割引率 8%	258	93	86	79	(価 値)
⑤価値比較④-①	△12	3	△4	△11	(価値比較)

現在価値④は③がプラスであるため①は減損はしない。

④で減損損失の測定△12はできるが、③で利益もあるので減損の兆候はないものとする。

(設 例) 減損損失の測定

当期末における各機械装置の減損損失を計算する。
尚、リスクを含む割引率は5%とする。

	簿 価	残存 使用期間	毎年の キャッシュ・フロー	耐用年数到来日 処分価額	売却可能額
	千円	年	千円		
A	640	2	150	80	500
B	530	5	100	60	490
C	690	4	170	0	595

減損の兆候の有無：Bの場合 $100 \text{ 千円} \times 5 + 60 \text{ 千円} = 560 \text{ 千円} > \text{簿価 } 530 \text{ 千円}$

(減損損失の測定)

	1	2	3	4	5	処分価額	CF見積額
	千円						
A	143	136	130	—	—	69	478
B						46	475
C	162	154	147	140	—	0	603

計算： $150 \text{ 千円} \div (1 + 0.05)^n = \text{CFの現価}$

	簿 価	CF見積額	売却可能額	結 果	減損損失
	千円				
A	640	478	500	500	140
B	530			530	0
C	690	603	595	603	87
				計	227

6. 将来キャッシュ・フローの見積りとは、

- (1) 資産または資産グループの現在の使用状況プラス合理的な使用計画を考慮する。
- (2) 将来の用途が定まっていない遊休資産については、現在の状況による。
- (3) 見積方法
 - ① 最頻値法—生起する可能性の最も高い単一の金額を見積る
 - ② 期待値法—生起し得る複数の将来キャッシュ・フローをそれぞれの確率で加重平均した金額を見積る方法
- (4) 間接費の配分等
間接費は合理的に配分し、利息、税金は含めない。

7. 割引率

貨幣の時間価値を反映した税引前の利率である。

- (1) 乖離リスクをどこに負担させるか
将来キャッシュ・フローが見積額から乖離するリスクは、将来キャッシュ・フローの見積りと割引率のいずれかに反映させる。

8. 資産のグルーピング

9. 共用資産

10. B/S、P/Lの表示

11. 時価会計との違い

	保有の前提	価値の変動と F/S への影響
金融商品	交換価値	評価損益は投資等の活動の結果である→F/S へ反映
事業用固定資産	使用価値	使用を目的とし、売却を前提としていないので原則として評価はしない。 →但し、利用価値が著しく損なわれたものは回収不能分を簿価から切下げる。

12. 減損処理と臨時償却

13. リース資産と減損処理

固定資産の減損に係る会計基準

(1) 設 定(平成 14 年 8 月 9 日 企業会計審議会)

事業用の固定資産であっても、その収益性が当初の予想よりも低下し、資産の回収可能性を帳簿価額に反映させなければならない場合に、取得原価基準の下で行われる帳簿価額の臨時的な減損を行う場合の減損処理に関する会計基準である。

(2) 固定資産の減損

資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった状態であり、減損処理とは、そのような場合に、一定の条件の下で回収可能性を反映するように帳簿価額を減額する会計処理である。

(3) 臨時償却

減価償却計算に適用されている耐用年数又は残存価額が、予見することのできなかつた原因等により著しく不合理となった場合に、耐用年数の短縮や残存価額の修正に基づいて一時に行われる減価償却累計額の修正である。

(4) 回収可能性価額

資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額。

(5) 正味売却価額

資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定した額。

(6) 時価

公正な評価額をいう。通常、それは観察可能な市場価格をいい、市場価格が観察できない場合には合理的に算定された価額をいう。

(7) 使用価値

資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値をいう。

(8) 共用資産

複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産をいい、のれんを除く。

(9) 投資不動産

企業が自ら使用するもの及び棚卸資産を除いた、賃貸収益又は資本増価を目的として保有する不動産をいう。

(No.4610 / 減損会計)

会社名 _____

日付:

事業年度 _____

予定時間 _____

担当者:

監査場所 _____

実際時間 _____

承認者:

監査要点						監査手続	日付サイン
実在	網羅	正確	帰属	評価	表示		
○	○			○		1. 減損の兆候 資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象の有無の検討 資産グループ：営業的に一体の資産（例、事業、店舗） 資産：営業とは独立的な資産（例、土地、貸家） (1) 資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっていないか。（営業損失） (2) 資産又は資産グループの市場価格が著しく下落していないか。	
	○	○	○	○		2. 減損損失の認識と測定 (1) 減損の兆候がある資産等の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較する。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識する。 (2) 割引前将来キャッシュ・フローを見積もる期間は、資産の経済的残存使用年数又は資産グループ中の主要な資産の経済的残存使用年数と20年のいずれか短い方とする。 (3) 減損損失を認識した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の特別損失とする。	
		○		○		3. 将来キャッシュ・フロー	
○		○	○			4. 使用価値の算定に際して用いられる割引率 (1) 貨幣の時間価値を反映した税引前利率とする。（金利） (2) 見積値から乖離するリスクを反映させるか否かを検討する。	
						5. その他 (1) 資産のグルーピングの妥当性 (2) 共用資産の取扱いの妥当性 (3) のれんの取扱いの妥当性 (4) 注記事項の妥当性	

留意事項

- 増加額について、外部購入の場合は、取得価額に算入されている附属費用の範囲は適切か。
- 増加額については所定の承認を得ており、その承認額の範囲内の支出であるか。また、計上時期は妥当であるか。
- 減少額については所定の承認を得ており、その処分損益、処分費用及び売却代金等が正しく処理されているか。

調書No.

(公認会計士試験論文式財務諸表論 第5版 石井和人著から)
(同書を読んで検討して下さい)

問題1 (236)

固定資産の減損会計に関する次の各問に答えなさい。

- 問1 固定資産の減損処理の会計上の性格について、説明しなさい。
- 問2 固定資産の減損処理と臨時償却の共通点及び相違点を述べなさい。
- 問3 どのような場合に固定資産の減損損失を認識するかについて3つの規準をあげて説明した上で、わが国の会計基準がいずれの規準を採用しているかを述べなさい。
- 問4 わが国の「固定資産の減損に係る会計基準」では、減損損失を認識するかどうかの判定は、減損の兆候がある資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行うこととされている。このような減損損失の認識の判定基準が採用された理由を述べなさい。

〈基本問題〉

1. 減価償却の意義について述べなさい。
2. 固定資産の減損処理の意義を述べなさい。
3. 臨時償却と臨時損失の違いについて説明しなさい。
4. 減損損失の認識規準について説明しなさい。

問題 2 (243)

固定資産の減損会計に関する次の各問に答えなさい。

- 問 1 わが国の「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて計上される減損損失には、本来の減損損失に該当しない部分の金額が含まれることがあるといわれている。それはどのようなものか説明しなさい。
- 問 2 固定資産の減損損失の戻れを行うべきか否かについて論じなさい。
- 問 3 固定資産の減損会計に関する代表的な国際的基準を 2 つあげ、それぞれの基準による減損損失の認識と測定について説明するとともに、それぞれの基準の問題点を述べなさい。

〈基本問題〉

1. 減価償却の遅れについて説明しなさい。
2. わが国の会計基準において、減損損失の戻れを行わないこととされている理由を述べなさい。
3. 固定資産の減損会計に関する米国基準と国際会計基準の特徴を述べなさい。

1. 資産とはどのようなものか

IASB、FASB の資産の定義「将来に発生する可能性が高い**経済価値**」

ASBJ の資産の定義「過去の取引または事象の結果として、報告主体が支配している**経済的資源**」

(1) 測定と評価

資産の価額を測定すること

- ① 取得原価
- ② 利用(使用)価値
- ③ 市場価格(時価) → 公正価値

(2) 公正価値(fair value)

第三者との取引における客観的な価値を意味する。その評価基準がきちんと整備されれば、市場価額が存在する金融資産のみならず、あらゆる資産を公正価値で評価することが予想される。

(3) 貨幣性資産

現金及びこれに準ずるもの（支払手段として短期間に使用可能な資産）と債券、証券等の投資をいう。

(4) 費用性資産

将来の企業の経営活動において利用され、費用化されていくものである。即ち、将来の収益に対応されるべき原価である。

費用性資産は、過去における現金支出額をベースに資産を評価し、費用化の基礎とする。

2. 当座資産

現金及び現金同等物に代表される貨幣性資産をいう。

(1) 受取手形

企業の本業を通じて発生した通常取引にかかわる手形債権。

金銭の貸付にあたり、借用証書として受け取る金融手形や有価証券、固定資産の売却に伴って受取った手形等は当座資産に含まれない。

(2) 売掛金

企業の本業を通じて発生した通常取引にかかわる債権。

(3) 貸倒れの見積と表示方法

(4) 短期貸付金等

(5) 有価証券

3. 棚卸資産

(1) 商品

(2) 製品、副産物、作業くず

(3) 半製品

(4) 原料及び材料、購入部品

(5) 仕掛品及び未成工事

(6) 消耗品、消耗工具、器具及び備品その他の貯蔵品

4. 有形固定資産

(1) 範囲

1年以上使用することを目的として所有される一定金額以上の資産である。減価償却資産と非減価償却資産及び建設仮勘定がある。

- ④ 建物
- ⑤ 構築物
- ⑥ 機械及び装置
- ⑦ 車両運搬具
- ⑧ 工具、器具及び備品
- ⑨ 土地
- ⑩ 建設仮勘定

(2) 取得価額

購入又は製造時の取得関係費をいう。改良時における資本的支出も含む。

(3) 資産除去費用

有形固定資産の取得価額に加えるべき新たな項目として資産の除去に関して法令又は契約で要求される。

法律上の義務等がある（H22.4.1以降開始する事業年度から）。

(4) 借入費用

わが国では、建設に要した借入金の利子について資産計上が容認されているが、現在のところ将来の借入費用の資産化を義務づける会計基準は存在しない。

(5) 減価償却

(6) 減価償却方法

① 定額法

② 定率法

③ 級数法

④ 償却基金法

⑤ 生産高比例法

⑥ 取替法

5. 無形固定資産

(1) 無形固定資産の種類

(2) 営業権

6. 投資等

(1) 投資の範囲

(2) 支配目的

(3) 利殖目的

(4) その他の目的

7. 繰延資産

(1) 繰延資産の要件

(2) 繰延資産の種類

9. 研究開発費等

(1) 研究開発費の会計処理

(2) 研究開発費の資産性

(3) ソフトウェアの会計処理及び表示

問題 1 (282)

賃貸等不動産の時価等の開示に関する次の各問に答えなさい。

- 問 1 将来の使用が見込まれていない遊休不動産が賃貸等不動産の範囲に含まれる理由を述べなさい。
- 問 2 賃貸等不動産を時価評価し、その差額を当期の損益とすることは適当でないとされる理由を述べなさい。
- 問 3 「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」においては、活発な市場を有する一部の金融資産に比べ時価を把握することが比較的困難であること、また、直ちに売買・換金を行うことに事業遂行上の制約がある場合に時価を注記することは、財務諸表利用者にとって有用な情報を提供することにならないのではないかなどの理由によって投資情報として賃貸等不動産の時価を注記することは適当でないという見解も示されているにもかかわらず、賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準において時価の注記をすることとした理由を、金融商品に関する会計基準と関連させて述べなさい。

〈基本問題〉

1. 賃貸等不動産の定義を述べなさい。
2. 賃貸等不動産の範囲について説明しなさい。
3. 賃貸等不動産に関する注記事項をあげなさい。

問題 2	(274)
------	-------

- 問 1 工事進行基準を適用した結果、工事の進捗に応じて計上される未収入額の取扱いについて説明しなさい。
- 問 2 工事契約を履行することによって、最終的に損失が発生すると見込まれることがある。この場合の取扱いについて、企業会計原則における引当金の計上要件と関連させて説明しなさい。
- 問 3 工事契約に関する会計基準(企業会計基準第 15 号)においては、「工事契約に関して、工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用する。」とされている。
工事収益の計上に関して、このような取扱いが行われることとなった理論的背景について説明しなさい。

賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準

(1) 設 定(平成 20 年 11 月 28 日 ASBJ)

賃貸等不動産を保有する企業の財務諸表の注記事項として、賃貸等不動産の時価等の開示の内容を定める。

(2) 時価

(3) 賃貸等不動産

(4) 範 囲

資産除去債務に関する会計基準

(1) 設 定(平成 20 年 3 月 31 日 企業会計基準委員会)

資産除去債務の定義、会計処理、開示について定めることを目的とする。

(2) 資産除去債務

有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるものをいう。(有害物質等の除去に関する義務も含まれる)

(3) 除 去

有形固定資産を用役提供から除外することをいう。

(4) 資産除去債務の負債計上

(5) 資産除去債務を合理的に見積ることができない場合

(6) 資産除去債務の算定

(7) 対応する除去費用の資産計上費用配分

(8) 資産除去債務が使用の都度発生する場合の費用配分

(9) 時の経過による資産除去債務の調整額の処理

(10) 見積もりの変更

(11) 開 示

(No.4620 / 資産除去債務)

会社名 _____

日付:

事業年度 _____

予定時間 _____

担当者:

監査場所 _____

実際時間 _____

承認者:

監査要点						監査手続	日付 サイン
実在	網羅	正確	帰属	評価	表示		
○	○		○	○		1. 資産除去債務の負債計上 (1) 有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用時に見積り計上されているか。 (2) 割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、割引後の金額（割引価値）で算定されているか。 (3) 割引率は、貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率とされているか。 (4) 無リスクの税引前の利率は妥当であるか。	
	○	○	○	○		2. 除去費用の資産計上と費用配分 (1) 資産除去債務の計上額の計算は正しいか。 (2) (1)関連する有形固定資産の帳簿価額に加えてあるか。 (3) (2)の有形固定資産の適正な減価償却 (4) 時の経過による資産除去債務の適正な調整がなされているか否か。	
		○	○		○	3. 開示 (1) 貸借対照表上の表示の妥当性 (2) 損益計算書上の表示の妥当性 (3) 注記事項の妥当性	

留意事項

4. 増加額について、外部購入の場合は、取得価額に算入されている附属費用の範囲は適切か。
 5. 増加額については所定の承認を得ており、その承認額の範囲内の支出であるか。また、計上時期は妥当であるか。
 6. 減少額については所定の承認を得ており、その処分損益、処分費用及び売却代金等が正しく処理されているか。

調書No.